

医療機関における職場復帰訓練（病院訓練）

東京都教職員総合健康センターでは、東京都教育委員会から委託を受け、精神性疾患による長期療養中の教員を対象に、医療機関における職場復帰訓練を実施しております。これは、円滑な職場復帰に向けた所属学校における職場復帰訓練の前段階となるものです。

1 対象

抑うつ状態や自律神経失調症等により休職中の教員で、病状が改善し、復職をめざしている方（所属学校における職場復帰訓練にはまだ早い方）



2 期間

年3回（概ね5～7月、9～11月、1～3月）

3 内容

- (1) 10名程度のグループで、週3回（月・水・金）3か月実施します。
- (2) 訓練時間は、原則として午前9時から午後3時までです。
- (3) 三楽病院精神科医・臨床心理士、専門指導員等が、集団精神療法、模擬授業、レクリエーション療法等のプログラムを担当します。

4 参加までの流れ

- (1) 所属学校を通してのお申込みとなります（実施通知は、事前に都立学校長、区市町村教育委員会あてに、別途ご案内いたします）。
- (2) ご本人の申請書、主治医の診断書等所定の様式が必要になりますので、参加を希望される方は、学校長にその旨お申し出ください。
- (3) 申込み後、事前面接（ご本人・管理職同席）があります。
- (4) 参加については、申込者多数のとき等、不承認となる場合があります。

5 お申込みにあたっての注意点

医療機関における職場復帰訓練を順調に終えた場合、引き続き所属学校における職場復帰訓練を3か月程度（その他事務手続き期間が必要）実施することになりますので、休職期間や復職を希望する時期等をご確認の上、お申込みください。

※所属学校における職場復帰訓練についての詳細は、リワークプラザ東京（☎03-5577-6197）へお問合せください。

6 お問い合わせ

☎03-5283-2117（教職員健康相談室）